

## 「大会」印象記

白井宏明

私が最初に村研大会に参加させてもらったのは、鎌倉で開かれ

た大会の時であったと思う。それから以後いつの大会に参加しても、私にとってそこは、常に新しい問題を提起される場であった。そこで提起された問題を自分なりに考えてみようとして、あゝでもないこうでもないといつているうちに一年が過ぎてしまう。そしてまた新しい問題……。私と村研とのかゝわりはこんなパターンの繰り返しであったように思う。今年の大会でも私にとっての村研のこのようなイメージは変わらなかった。また一年あゝでもないこうでもないとやることになると思われるのだが、その前に考えるための道筋だけでも何とかつけておかなければ、提起された問題の上っ面をなでわすだけのマンネリに陥ってしまう。そんなつもりでこの「印象記」を引き受けさせてもらった。そのために、はなはだ大雑把な交通整理のための覚え書き程度の、文字通り「印象記」になってしまったことをお許し願いたい。

### 二

今年の大会における課題報告では、戦前・戦後にわたる実に多様な事象が、対象としてとりあげられていた。戦前では、「町村是調査」、「地方改良運動」、「小作争議——農民運動」、「経済更生運動」、戦後では、「地域農業再編」、「自治体首長選挙——地区労」、「土地改良区」と、明治初期と戦後の一時期をのぞく、日本の「近代」および「現代」のほぼ全期間をカバーする程

の内容をもっていた。このような課題報告の編成は、「自治」と

いうひとつの側面についての、いわば通史的な展望を得ようとす

る意図をもっているかのようにも思われ、これらの全体にわたつてそれなりの理解をもつということだけでも大変な勉強量を必要とするという思いを深くした。

それはともかくとして、今大会における討論の主要要問題のひとつは、この「自治」という日本農村の「ひとつの側面」が、報告でとりあげられた諸事例を通して、どのように把握できるかと

いうところにあつたように思われる。ごく表面的な印象でいえば、課題報告を通してみるかぎり、「自治」を考える局面としてふたつのものが大きく区別できるのではないだろうか。ひとつは国家権力との対応の局面。ふたつめは農民ないし農村住民の生産と生活の枠組形成の局面。そしてこれらの局面が多くは行政市町村レベルの範囲を場面として事例的にとり扱われた。

このようないちがいの特長は、おそらく「農村自治——その歴史的展開」という共通課題の設定をもたらした問題意識によるものだろう。私なりの理解によれば、「ムラ」ないし「村落共同体」解体以後の新らたな生産と生活の枠組形成かいにして可能かというところに、問題意識の一端があつたと考えられ、だからこそ戦前にしても「ムラ」を超えた動きが対象としてとりあげられたのだろう。と思われる。この点で村研の古くて新しい問題、「ムラ」理解をめぐる論議は捨象された形になつたが、ふたつの局面を総合した「農村自治」の構造的理解のためには改めて通過しなければならぬ課題ではないかと思われる。

### 三

国家権力との対応の局面では、戦前では、その行政機構の末端に組み込まれながらも、なおまだその内部で自己の階層的あるいは地域的利害を追求しようとする農民の姿に焦点があつてられていたようだ。したがつてこのような農民の姿の中にどのような「自治」を見出すのかが問題であった。また、「町村是調査」を通じての行政町村レベルにおける土地改良という自らの新しい生産の枠組づくりの運動が、国家権力との対応の局面（「地方改良運動」）ではどのような変質をこうむるのかという点もこの問題にかゝわるのだろう。

つたとすれば、やはり「抵抗としての自治」も語りえないものであろう。

ここまでくると、戦前の日本農村にはなぜそのような形での「自治」（本来そのようには呼ばない）しか存在しなかったのか、そしてこのことと戦後現在の「自治」はどのようにかかわり、またそれほどのような「自治」であるのか、といったことが問題としてうかびあがつてこよう。これらの問題は地域の階級・階層構造を抜きにしては考えられないと思われるが、そのことを前提にしたうえで、不破報告で扱われた「自治体首長選挙」に関する事例は、「自治体改革」を展望しうるような国家権力との対応関係の戦前とのちがいおよびそこにおける「自治主体」形成の契機等をめぐって、この課題にアプローチしうる手掛りを提供していたと考えられる。

#### 四

以上が今大会における討論のひとつ筋道である。もちろんこれは、私が理解したかぎりでの筋道であるから、多くの独断や誤解が含まれているかも知れず、この点お許しを願つたうえで、一応以上の理解が許されるとするならば、そこでは、「自治」は国家権力との対応の局面の方から主要には考えられており、「自治」のもうひとつの局面はそれ自体としては問題となりえないといつ論理構造をもつよう思われる。

しかし逆に、「自治」の根柢をどこに求めるかといえば、それはやはり農村住民の生産と生活の枠組の形成であつて、国家権力との対応局面が、国家権力による住民統治の地域的区分およびその機構において成立するとするならば、この範囲をひとつ焦点とした住民の生産と生活の枠組形成のあり方が、国家権力との対応局面における「自治」の形態を規定するという考え方になりたえよう。このかぎりでは、戦前に關する事例報告に示された農民の姿は、それなりの「自治」の一形態を示しているものと考えられるのである。

この立場からは、いいかえれば、農村住民の生産と生活の枠組形成そのものを「自治」と呼ぶかどうかは別としても、少くともそれから切り離されたところに「自治」は存在しないと考えるわけで、この場合、国家権力それ自体は、農村住民の生産と生活の枠組形成のひとつ条件としてたちあらわれ、それをも含めた生活諸条件の統合のあり方こそが、「自治」の問題を考える際には主要な局面となるのであろう。

この立場からする問題系列をやや具体的にいえば次のようになるのではないだろうか。たとえば、「町村是調査」の報告事例における「老農」層が、新らたな生産力の担い手として、行政町村レベルにおける土地改良の実施を、行政町村の運営者として遂行していく場合、彼らがその地域の他の諸階層との間にどのような関係を形成して、この範囲における地域社会統合をつくり出していくかがまず問題であり、次にこのことが、彼らの国家権力の「

利用」のしかた、あるいは逆にいえば、国家行政機構の末端への組み入れられ方の形態を規定するのであって、したがって、彼らの「自治」は、一面で地域政治の関数なのである。

戦後の「地域農業再編」においても、そのことによってつくり出された新しい生産力を担う層にとっては、このシステムはたしかにひとつの枠組であって、問題はこの層が他の諸階層とどのような関係を形成して、この階層的利害を地域的利害に変換しえているか、というところにあろう。そしてこのこととの関連で、國家権力との対応局面における「自治」が具体的に考えられることになるのだろう。

今大会の討論においては、農村住民の生産と生活の枠組形成的局面における「自治」は、余り論議の対象にはならなかつたようだ。ここで述べたような問題のとらえ方は、あくまでもひとつの方考え方であつて、別な問題のたて方も当然ありえようし、また報告された方々の意図もそれぞれにあると思われる。

いずれにしても、国家権力の影響力の圧倒的に大きなこの社会における「自治」を考える場合には、とりわけこの局面におけるそれは重要性をもつと思われるし、もちろんそれを別としても、先述の二つの局面の関連を明らかにすることは、今後の重要な課題として残されていると考えられる。

なお、大会の報告や論議の理解に誤解や独断が多くあるやも知れず、この点改めて御寛恕を乞う次第である。